

旧齋藤家別邸 管理運営についてご意見を伺う会 記録

2015年9月24日 13時30分～14時

旧齋藤家別邸 1階大広間

出席者

庭園アドバイザー： 宇田川宏

運営アドバイザー： 鈴木聖二

オブザーバー： 新潟市中央区地域課 新潟市歴史文化課

指定管理者： 館長 西澤正恒 副館長 横木剛 庭園管理者 中川良文

(株)新潟ビルサービス 鈴木恵子 グリーン産業(株) 長谷川均

1. 開会あいさつ（西澤）

2. 当会の進行予定と注意事項の説明（横木）

まず、指定管理者より配布資料に添った四半期の報告を行います。その後、ご出席の皆様からご意見を承ります。

なお、この会は、ご利用いただいている皆様が日々感じていらっしゃるご意見は今後の管理運営に生かし、その内容は適宜今後のこの会にて報告をします。

3. 平成27年度第二四半期のご報告（西澤）

配布した資料（別掲）の読み上げ

4. 皆様からのご意見

- ・タクシーで沢海まで行った人はどうなったのか

→観光タクシーでチャーターだったので追加料金は発生しなかった。タクシードライバーが当館の隣が北方文化博物館新潟分館ということを知らなかった。観光タクシーに力をいれている会社だったので、今後はよろしく頼む、と伝えた。

- ・松の薬剤散布の安全性は？近所への説明は？

→基準に合ったものを使っている。池の魚にも影響はない。

→薬剤散布の時、大型の機械を使う時には近所に周知文書を出している。

→魚毒性のある場合には池にシートを貼るなど対応。製品データシートを理解しそれに添って作業をしている。

- ・貸室でイベントをやってもらったとき、そこへ参加していただいた人からも入館料をとるのか。

→いただいています。

- ・貸室料をとったうえに入館料をいただくということ？

→当館についての新潟市の条例で決まっている。特に展示については土蔵が2つある。中にある土蔵は観覧料が必要。まちあるき交流スペースに併設している土蔵も

ギャラリーとして貸している。こちらは貸室料なし。人の監視と保安が必要とする方は中の土蔵を使う。それを見に来る方からは観覧料をいただく。無人でもいい、誰が見てもいい、という場合は道路からすぐ入ってこれる土蔵を使っただけでいい。

観覧料が別途必要なものはパンフレットとかチラシには明記して頂くようお願いし、こちらでも校正をしている。苦情は今まで無し。

- ・庭について。4月に来たときは酷かったが、今は良くなってきた。特に松が良い。これからモミジと松のコントラストがきれいだと思う。
- ・いろいろな催しを行っているので感心する。
- ・アンケートで、どこから来たのかチェックがあった方が良いのではないか。生まれ育った環境によって感想が違う。

→アンケートに属性はある。この報告は統計が出せる部分だけを載せた。年代、新潟市内か、新潟市外で県内か、など。

新潟市観光政策課などとの話で、新潟市観光動向調査、他の文化施設のアンケートと属性を揃える、といった全体としてデータをとれるような工夫が今後必要かと考えている。西大畑・旭町文化施設の会でも考えている最中である。